

## 第十六 雜記

松山棟庭 藤野善藏 藤田茂吉 小泉信吉 福澤諭吉  
 後藤牧太 江木高遠 阿部泰藏 秋山恒太郎 朝吹英二  
 草郷清四郎 箕浦勝人 莊田平五郎 肥田昭作 森下岩楠  
 須田辰次郎 (以上イロハ順)

## 交詢社改正社則

## 第一章 目的

## 第二章 社名及び位置

第一條 本社の目的は、社員たるもの互に智識を交換し、世務を諮詢するに在り。

第二條 本社は交詢社と名く、之を東京に置き、又各地に支社を設くるを得。

## 第三章

第三條 常議員として二十四名を公選し、其任期は二ヶ年とす。

第四條 常議員欠くることあれば、次の大會に於て之を補ひ、其殘期間在任せしむ可し。

第五條 常議員會は大會に於て議決したる事件を施行する方法を定め、又大會の決議を要せざる事件、幹事、書記の報酬、寄附金の領收等を議す。但し常議員三分の一以上出席するに非されば、議決の權なし。

第六條 常議員は其中より常議員會長一名を選舉し、其任期は一ヶ年とす。

第七條 常議員會長は常議員會の長となり、大會及び常議員會に於て議決したる事件を幹事に傳へて、之

を施行するの責を有す。

第八條 常議員會長、事故ありて退任、若しくは缺席する時は、副會長之に代る可し。

第九條 幹事一名を置く。幹事は常議員長之を指名し、常議員會の承諾を得て之に任ず。

第十條 幹事は常議員會長の命に依て、諸般の事務を處辦し、會計の事に任ず。

第十一條 幹事は書記を雇入るを得、書記は相當の報酬を給す可し。

## 第四章 社員

第十二條 社員とならんと欲する者は、社員二名以上の紹介を以て、入社金五四圓を添え、常議員會に申込み、其例會に於て之を許否す。

第十三條 本社必要の費用に供する爲め、社員は一ヶ月金壹圓、地方社員は一ヶ月金貳拾五錢を融出才可し。

第十四條 無て社員たる者は、本社の目的に従ひ、本社或は社員の間に往來し、會合に出席し、常議員が選舉し、本社發行の報告を得、社有の書籍新聞紙を閲覽し、娛樂の設備を使用し、其友人を會合の席上に同伴するの権利を有す。

第十五條 社員退社せんと欲する時は、其旨を本社或は支社に通知し、支社は之を本社に通知す可し。

第十六條 社員中本社の名譽を汚すの行ある者は、常議員會の決議を以て、之を除名す。又醜金を怠る者は、本社或は支社より之を促し、猶之に應せざれば之を除名す。

## 第十六 雜記

## 第十六 雜記

## 第五章 會合

第十七條 每年四月東京に於て全社の會合を催すし、之を大會と稱す。

第十八條 大會には役員の更迭、社則の改正を爲し、及び幹事をして前年中本社に於て施行したる庶務、會計の報告を爲さしむ。

第十九條 大會の議事は出席社員の多數を以て之を決す。

## 第六章 支社

第二十條 地方社員十名以上集会して、支社を設けんと欲する時は、本社常議員の決議を經て、之を設く一を以て支社の費用に充て、尙不足ある時は支社員の負擔に歸す可し。

第二十一條 支社員は本社員に限る可し。

第二十二條 支社は其役員の姓名を本社に通知す可し。

## 第七章 社則改正

第二十四條 此社則は大會に於て出席社員過半數を以て之を變更するを得可し。

## (5) 早矢仕有的氏の事

早矢仕有的氏は參州豊橋の人にして、初めは醫者なりしが、新錢座時代の慶應義塾に學び、ウェーランド氏小經濟書を讀んで、商人たるの決心を爲し、明治三年率先之を斷行せしが、其名の堅苦しくして商人に適せざる處より、福澤先生は屋號を丸屋、名を善七と改めしめたるは、抑も是れ今日人の知らざるなき、彼の丸善の起源なりと云ふ。次て氏は明治六七年の頃、丸屋銀行を起したるも永續せずして止めり。此他早く身を官業界に投ぜし人は、肥田昭作、朝吹英二、莊田平五郎氏、岩永省一氏等の諸氏なりと云ふ。

## (6) 代言人の事

舊幕時代に於ては、公事師なるものありしも、未だ辯護代言の常職を取る者なかりしかば、福澤先生は西洋に「アドボケート」あるを知り、之に代言人と譯名を施したり、之を代言人なる名の起源とす。扱て又此事の實地に行れたるは、何時頃なるやと云ふに、其は明治五年の頃、當時江戸の十人衆三谷三九郎氏破産事件に際し、偶々兒玉準一郎氏、法律を學びて米國より歸りしかば、福澤先生、氏を勧めて、三谷氏の爲めに法庭に代言人を爲さしめたるに始り、次て仲定勝氏も其事に與り、法律を學びて、後、代言人と爲り、草薙清四郎、中上川彦次郎、朝吹英二等の諸氏も亦其背記を爲したことありと云ふ。是れ日本辯護士の初なり。

## (7) 義塾古代上級生の愛讀書

教科書にはあらざるも、義塾古代上級生の愛讀せし書物にして、明治五六年頃より同十五六年頃に至る、我國思想界の源泉たりし書物を舉ぐれば左の如し、

## 第十六 雜記

第十六 雜記

(586)

バソクル文明史、キゾー文明史、トクザイル亞米利加民主政治、オーグスト、コント氏ボシチブ、ヒロ  
ソフィー、ベンヤム氏ゼ、セオリー、ナブ、レジスレー・ジョン、セーモス、ミル氏ゼ、アナリシス、ナブ、ゼ、  
ヒヨーマン、マヘン、ジヨン、スチュアード、ミル氏經濟原論、論理學、自由論、利學、ディスクツシ  
ヨン、エンド、ディサーテーション及び代議政体、ハーベート、スペンサー氏綜合哲學及び其他の諸著  
プラックストンの英習慣法、フォーセット氏政治經濟論、ベーンの心理學、倫理學、バジョー憲法論及び  
フィジック、エンド、ボリチック等。

(8) 福澤先生長沼村民を救ふ

千葉縣長沼村には、村名と同じき二百四十餘町歩の一大沼澤あり、今を去る二百四十一年前、即ち寛永七年の頃より村民一同沼運金、又は貢米を上納して沼利を專にし來りしに、明治五年に至り、沿岸の七ヶ村中、荒川、實田の二村民は、沿地を入會と爲さんことを企て、名を悪水路開浚に托し、其の筋の小官下吏を通じ、長官共の目を眩まし、上流の小溝に接する沼内には、廣き水路を開き、縱横に岐路を渡ひて、水路の面積を擴め、事實上沼利を横領せんとするの意は疑な容れるに至れるも、長沼村民の意志は其筋に達せざるのみか、却て小官吏は、之を叱責捕縛して、威壓せんとせり。加之沼地は明治六年四月を以て、何等理由なくして官有と名目を變せられ、隣村との共同入會地と爲るや、長沼村民は生活の基本を奪はれて、一村飢に泣き、家人離散するの惨状に陥るや、村議小川武平氏勇を起して奔走盡力の間に、圖らずも千葉町の一書房に、「學問のすゝめ」を

求めて、これを讀み、俄がに著者の人と爲りを慕ひて、三田に來り、福澤先生の門を叩き、涙と共に同村の事情を訴へ、以て救助を乞ひ。之を聞くや先生深く村情を感ひ、門生をして願書を起草せしめ、之を官に訴ふ。斯くて如くにして下情漸く上に送し、遂に明治九年に至り、從來の緣故を以て、其筋より拜借の恩命を蒙り、捕魚採藻の權を舊に復することを得、次て明治三十二年に至り、先生の盡力を以て、沼地は全く長沼村に下戻せらるることとなり、村民平和を歎ひて、亦昔日の慘事を見ず。之が爲め、一村常に先生の大恩を語り合ひ、毎年懇意を上京せしめて、年始寒暑の辭を忘ることなく、村内には社を立て、先生の寫真を据え、例年一月元日を以て、村氏一同禮拝を爲すと云ふ。

(9) 試文の事

試文は明治十一年頃より、作文獎勵の爲め、毎年冬期休業中、日本文には大人、童子、各一題、別に英文一題、都合三題を出して、塾生中より應募せしめ、其當選者には賞品を授くる事と爲し來りしが、明治二十七年十二月八日、前塾長小泉信吉氏死去の節、氏の爲めに、紀念金を募集し、其高凡そ一千圓、之を以て試文懸賞基金と爲し、其利子を以て之が費に充てしも、明治三十六年頃よりは、試文應募者稀なるが爲め、自然中絶するごとく爲れり。

(10) サー、リード氏の來塾

有名なる英國の造船家にして、曾て同國海軍次官たりし、サー、リード氏は、明治十二年頃、當時の海軍卿河

村純義氏に導かれて、義塾に來り、先生の案内にて塾内を見物し、終つて演説館にて一場の演説を爲せり。

## (II) 朝鮮人の入塾

抑も朝鮮人が慶應義塾へ入塾し始めしは、明治十三年の頃なりしが、扱て其事の起りし由來を尋ねるに、是より先き、東本願寺末寺の僧石上福壽(後寺田福壽と改む)なる者、福澤先生を慕ひ來り、先生宅の玄關に居て、書生の傍ら勉強しつゝありしが、恰も其當時朝鮮の金玉均なる者、在朝鮮なる東本願寺別院に來り、兼て多少佛學の素養も之あることとして、別院の輪番と種々教義上の話、扱ては又朝鮮國當時の時事に付き、慷慨談の末、端なく日本視察の志を起し、輪番と同道にて來朝の上、暫く京都に滞在、後、東京に來り、淺草東本願寺の別院に寄留の際、一度福澤先生に面會して、數を請ふ所あらんとせしに、幸ひ前記石上福壽氏は先生の玄關番に住み居る所より、別院は早速其旨を石上氏に通じ、石上氏の紹介にて、金玉均を初め、朴泳孝其の他二三の者、福澤先生の宅に來り、種々問答する所ありしが、是れ抑も福澤先生が意を朝鮮問題に注ぐに至れる主なる動機たりしものゝ如し。當日福澤先生には、日本が王政維新の難局を経て、漸く開國文明の域に達せる、其間の事情顛末をば、懇々説示されしに、金玉均を初め、一同は非常に感に打たれ、我等も亦日本の爲に倣ひ、奮て故國の革新を圖らんものとの志を堅め、夫れより以後は屢々先生の門に出入し、或は本國に歸りて同志を糾合する等、縦に策策する所ありしが、其後明治十六年、井上角五郎氏先生の旨を受けて朝鮮に赴き、同國の志士と相談の上、兎に角朝鮮改革に就ての急務は、人物の養成に在りと爲し、取敢へず二三の留学生を日本に送りする所より決し、其選に當りて、最初來朝入塾したる者は、尹致曼、龜吉濱の兩名(尤も此二名は明治十三年頃にも來朝し、一時飯田三治氏宅に同居したるゝとあり。)なりしが、其後金玉均氏の斡旋にて、數十名の生徒を送り來り、慶應義塾にては、之が監督をば飯田三治氏に托し、一同を現寄宿舍附所近傍に在りし舊長屋に收容して、先づ日本語を教へ、日本語にて一と通り用を辨するに至るを待ち、之を或は陸軍省に依頼して、陸軍の學校に入れ、或は横濱の税關長に相談して、税關の事務を見習はしめ、或は遞信省に依頼して、郵便事務を精古せしむるあれば、或は農學校に送りて、農學を修めしめたる者、前後殆ど六十名程に達せしが、惜い哉此等の人は、歸國後間もなく起りし騒動、即ち京城に於ける郵便局開業の當夜に起りし騒動の爲めに、多くは横死し去りて、後を留めず、其の山を越え、谷を潜りて漸く一命を拾ひし者は、僅に二人にして、此二人は其後復日本に來りしことありと云ふ。

是れより先き、朝鮮政府は金玉均等の脱を容れ、普々賄賂の改革を断行せし其際、警察署を置き、巡査を拵へるに就ては、差當り「サーベル」又は巡査の服を要する旨、福澤先生へ申來りしかば、先生は私費を擲ち、早速此等の品物を調整して、之を朝鮮に送りしを初め、前記多數朝鮮學生入塾當時の如きも、元々朝鮮國王の依頼に出でしものなるにも拘はらず、朝鮮政府は毫も金を送り來らざりしな以て、結局は福澤先生及び二三有志の賄賂と爲りしが、其後間もなく、金玉均は殺され、日清戰爭は起りて、日本の勝利に歸し、日本よりは井上伯公使として朝鮮に赴くのみか、義塾の教育を受けたる朴泳孝氏は内務大臣、龜吉濱は其次官と爲ると云ふ如く、一時開化黨は餘程勢力を得るに至りしも、所謂王妃事件にて、又もや一大騒動を見るに至れるぞ、返すべくも

(540)

殘念なれ。尤も右の如く、日清戦争前、福澤先生より朝鮮の爲めに支出されし金子の一部は、日清戦争後開化黨が一時勢力を得し其際、彼國政府より償還を得しが、其金高凡そ三萬五千圓（鎌田榮吉氏渡韓の上、受取り来る）併し此れは當時其事に當りし飯田三治氏は、後日爲めにて、金玉均氏より私に借用證を取り置きたるに基くものにして、先生に於ては固より返済を望むの意ありしに非ず、云はゞ意外の金子なれば、此意外の金を以て、何か再び朝鮮の爲めにする所あらんと期せし、恰も其際、朝鮮政府より日本へ百三十名の留學生を塾へ送り來りしにては、義塾よりも鎌田榮吉氏、明治二十八年井上伯尙赴任中、朝鮮に赴き、彼國政府と商議の上、協約を結べ、更に閩族大官の子弟八十名の來朝を見るに至り、斯くして前後殆ど二百餘名の多數に達せしも、此度も亦間もなく前記王妃事件の爲め、歸國したるもの少からざりしも、尙數十名は在塾し、一と通り修學の上、義塾監督の下に、諸官衙等の事務を練習し、其内金東完一人を除くの外、三十三年頃に至り悉皆歸國せり。

## (12) 英詩人 アーノルド氏の來塾

有名なる英詩人サー、エドワイン・エコノルド氏は、明治廿三年頃來塾、三田演説館にて一場の演説を爲せり。

## (13) 同窓會の事

慶應義塾出身者の初めて同窓會を開きしは、明治十三年頃神田聖堂（昌平校）に於てせるを以て嚆矢とす。當日は後藤象二郎、田中不二蔵、寺島宗則等の諸氏も來會、其節出版條例の事に付、同窓者と渡邊洪基氏との間に激

論ありしと云ふ。爾來未だ一定の規約なかりしも、東京に於ては、毎年二回催させることあり、又催させざる事もありて、明治三十四年に至りしが、同年四月十三日、麻布唐尾の福澤家別邸に於て開かれたる同窓會にては、左の規約を決定したり、

### 慶應義塾同窓會規約

- 一、慶應義塾同窓會は、毎年四月十一月の二季に、東京に同窓會を開く。其日時及び場所は幹事之を定む。
- 一、慶應義塾同窓會は、慶應義塾々員、同窓者、義塾の教員、職員たる者、及び曾て職員、教員たる者より成る。
- 一、慶應義塾同窓會は、幹事二十五名を選舉し、會務の處理を托す、幹事の任期は一ヶ年とす。
- 一、慶應義塾、維持の爲めに金圓物品を寄附したる者は、塾友として同窓會に出席を求むることある可し。
- 一、幹事は同窓會の日時、場所及び會費等を定めて、豫め會員に通知す可し。
- 一、幹事は會計簿を作り、金鎰の出納を明にして、之を保管す可し。
- 一、同窓會の事務所は慶應義塾内に置く。

其後東京にては、此規約に従ひ、毎年春秋二回、前記福澤家別邸に於て開會し來りしが、毎會來會者四五百名を數へ、且種々の餘興杯もありて、其清樂甚るに物なし。尙義塾出身者は内地は勿論、海外各地に於ても、到る處同窓會の設あり、月として之が開會の報に接せざるはなし。亦是れ自ら義塾學風の一特色とも云ふ可きか。

(542)

## (14) 慶應義塾生徒隊の事

慶應義塾生徒隊は、明治二十九年を以て設置せられしものなるが、其監督は創立の當時より明治廿二年迄は、陸軍歩兵中尉山道梅太郎氏（當時少尉）、同三十三年には陸軍歩兵少佐佐藤景徳氏、同三十四、五の兩年には陸軍歩兵軍曹有泉義理作氏、同三十六年には陸軍歩兵大尉宮田七郎氏、同三十七年より今日に至る迄は陸軍歩兵大尉本間徳次郎氏、之が任に當れり。尙生徒隊の演習地及び年月日、左の如し、

明治三十一年三月十八日	佳原郡石川村附近にて發火演習
同 年六月十一日	府下豊多摩郡上瀧谷村附近にて機動演習
同 年十一月二十日	埼玉縣浦和及び大宮方面
明治三十二年三月十八日	千葉縣下長沼成田方面
同 年十一月十七日	府下金村附近にて發火演習
明治三十三年三月十七日	武州八王子附近にて機動演習
同 年十月五日	府下荏原郡中延村附近にて發火演習
明治三十四年三月廿五廿六日	相州藤澤在にて春期機動演習
同 年十一月十五日	府下荏原郡馬込村附近にて發火演習、
明治三十五年三月十三十四日	埼玉縣川越町附近にて春期機動演習
同	府下目黒村にて發火演習

(543)

- (16) 慶應義塾生徒隊々旗授與式
- 明治三十六年三月十九二十日 茨城縣水戸近傍にて春期機動演習
- 同 年十一月十三日 府下豊多摩郡澣谷農科大學附近にて發火演習
- 明治三十七年三月十七十八日 栃木縣下日光附近にて春期發火演習
- 明治三十八年十一月十一日 究塾普通部商工學校生徒約八百名、見學の爲め、下總國習志野に收容せられたる露國捕虜を觀覽したり。
- 明治三十九年三月一日 二日 相州川口村片瀬附近にて演習
- 明治四十年二月廿七日廿八日 下總國銚子附近にて演習

## (17) ピヤヅリ一將軍の來塾及び演説

米國著名の建築家クラム氏は、明治三十一年三月二十四日、義塾演説館に於て、建築術に關し、有益なる演説を爲したり。

第十六 雜記

(544)

明治三十三年十一月二十四日午前十時より、嘉永年間米國水師提督ベルリ氏が、初めて浦賀に來りし際、乗組の士官候補生(當時十八歳)たりし、米國退職海軍少將ピヤツリー氏は、夫人同伴にて、世界漫遊の途次、我國に立寄り、南貢助氏に案内せられて、先づ福澤先生を訪問し、次で演説館に臨み、簡単に生徒に挨拶を爲して、後、福澤先生と舊事を談じて、辭し去れり。

ラッド博士の演説

米學の哲學家ラッド博士は、明治三十二年九月二日を以て來塾、演説館に於て一場の演説を爲せり。

義塾舊友懇話會

義塾が鐵砲洲及び新錢座に在りし時より、降て明治十二年頃迄在塾せし人々は明治三十三年頃より、毎年二回適宜の場所に集りて、懇話會を開くこと爲れり。

義塾大學生の講義

義塾大學生堀内輝美、萩原純一、佐野正二、川上義雄及び講師井上純三郎氏等は、明治三十四年四月鎌子町有志者の招聘に依り、數日間同地に學術上の講筵を開けり。

世界徒步漫遊者の中上川彦次郎氏の死

明治三十四年六月十一日、世界徒步漫遊者米國人マー、エム、シング氏來塾、演説館にて演説ありたり。

ヒュース廉の來塾

(22) 中上川彦次郎氏の死去  
義塾評議員中上川彦次郎氏は、明治三十四年十月七日を以て死去せり。其の義塾に対する功績永く没す可からざるものあり。

(23) ヒュース廉の來塾  
英國「ケンブリッヂ」の女子師範學校長ヒュース廉は、三十五年一月二十三日、二十八日の兩日義塾に來り、研究の爲め、限なく參觀せり。

スタンフォード夫人の來塾

(24) スタンフォード夫人の來塾  
米國スタンフォード大學校主ゼーン、エル、スタンフォード夫人は、明治三十五年六月四日義塾を訪へり。夫人は曾て義塾教師宮森麻太郎氏の著はせる、英文福澤先生傳を讀みて、先生の人物に敬服すること一方ならず、其紀念物たる義塾を訪ひて、先生の昔を思はんとて來れるものにて、深く義塾に同情を表し、歸國後多大の書籍を寄贈せられたり。

バウン博士の來塾

(25) バウン博士の來塾  
米國ボストン大學大學院長ホルアン、ピー、バウン氏は、明治三十八年十月六日、義塾に來り、演説館に於て大

(546)

學本科生の爲めに一場の演説を試みたり。其趣意は、社會各般の事を批評するは、學者の職分なりと雖も、學問研究の目的は、社會を破壊するに非ずして、之を建設し、發達せしむるに在りと云ふに在りき。

(26) ブライアン氏の義塾訪問

米國の大政論家ブライアン氏は、明治三十八年九月二十日を以て義塾を訪問し、一場の演説を試みたり。演説場は構内のテニスコートにして、三千の學生之を聴聞す。音吐明々として聽衆を惑せしめたり。夫れより氏は學生の萬歳の聲に送られて山を下りたる頃、俄に思出したるが如く、余は老偉人の邸宅を一見せざる可からずとて、再び馬車を廻らして故福澤先生邸の前に到り、熟視すること暫し、胸中深き感に打たれたる如くなりし。

氏が演説の大要

故福澤氏は絶世の偉大なる行爲に依りて、大平民なる尊き名を贏ち得たり。余は本國に『平民』なる新聞を發行し居るに思ひ比べて、感一層深し。余は福澤氏の勢力、國家人民に及ぼして永久盛くる所なきを嘆美して止まず。今日は此の大平民に心よりの敬意を表せんが爲め來塾せり」と。氏は次に文明の意義に就て説明して曰く、「文明は智と體の外に心靈の純なるを要す、道徳の破壊は文明の破壊にして、國の文明は道念を基として、常に各種相並立して増進せらる可きものなる」を説き、最後に公開演説の貴重なることを述べて、氏は、「今、日本最初の公開演説の試みられたる地點に於て、日本に遊びて初めて公開演説を爲して一種不可思議の勢力を感ず」と、語り終りて後、義塾の熱誠なる歓迎を深謝せり。

(27) 義塾學生の東郷大將等歓迎

明治三十八年九月二十四日、東京市海軍將校凱旋歓迎會に際し、鎌田塾長以下教職員學生一同、新橋に東郷大將以下の凱旋を迎へ、並に『修業要領』の袖物を大將に贈呈したるに、快く之を受領せられたり。

(28) 義塾の新年祝賀名刺交換會

義塾出身者及び他の關係者相互に新年を賀し、舊誼を温むるの趣意より、明治三十八年より、毎年元旦に義塾に於て名刺交換會を開催すること、爲り、爾來年を追ふて益々盛大なり。

(29) 米國名士ウオーレー氏の來塾

米國禁酒黨首領にして、曾て大統領候補者に推舉せられたるウオーレー氏は、明治三十九年三月二日、旅費を貰ひて演説館に一場の演説を試みたり。其趣旨は、日本は偉大の進歩を爲して、露と戰ひて大捷を博し、今や世界の一大帝國と爲れり。然れども戰争は常に國民を「スポイル」して、戰後國民の精神は腐敗するを常とす、其の失はれたる精神上の損害は、勇悍なる軍人よりも、寧ろ教育ある好士人に依りて恢復せらる可きものなり」と云ふに在りき。

(30) シエルドン博士の講演

(548)

米國倫理學大家シェルドン博士は、明治三十九年六月二十五日、義塾の招待に應じて演説館に一場の講説を爲せり。其の要に曰く、「教育は教育の爲めの教育にして、實利の爲めの教育にあらず、其要義は自己の内容を開發し、研磨し、切磋して之を發揮せしむるに在り。即ち「チーチュア」に對して「カルチュア」の語ある所以なり」と。尙語を次ぎ、讀書は決して之を廢す可からず、米國青年の學校を卒業して社會に出づるや、皆精神的に滅亡するは讀書を廢するが故なり」と論じ、讀書は自己修養の一大要素なることを述べ、最後にブлатーの眞善美説を引きて、教育と善事とを明かに説明したり。

(31) エリス氏の講演

米國アッソジエーテッド、ブレッス通信員兼フイラデルフィア、ブレッス記者エリス氏は、明治三十九年十月二十五日來塾し、演説館に於て、大學部學生に對し、講演を爲せり。

(32) 慶應義塾の炬火行列

慶應義塾の炬火行列は、今や帝都の一名物として其名甚だ高く、天下之を摸して、提灯行列或は旗行列を儂うして、學生士民の運動は凡て行列ならざる可からざるに至れり。

(一) 旅順占領

抑も第一回の義塾炬火行列は、明治二十七年十一月二十六日、日清戰役に當りて、旅順占領の一大吉報傳はれるに際し、此の大捷を祝し、併せて滿洲の氣聲を高めんが爲め、歐米に行はる、「プロセッシヨン」に倣ひて催うされ

たるものなり。當夜は塾長小幡寅次郎氏先導となり、各隊每に國旗塾旗を飄し、高張提灯、扱ては大萬燈を押し立て、軍樂隊の囃喚たる奏樂と、活潑なる行進歌と相和し、整々として幼稚會、本塾、大學、商業部、塾員の順序を以て、總勢二千三百、手にせるカンテラは延々十數町の一大火光を現出し、練りに練つて都下を一周し、天下の士氣を鼓舞せること幾許なりしやを知らず。

歸塾の後、運動場を輪轉して先生と義塾との萬歳を三呼し、餘勇を鼓して鏡を抜きたる大酒樽を圓み、牛肉、莫物等を肴に、柄杓飲み、茶碗飲み、壯絶快絶なる一大活劇を演じ、夜を徹して皇國の好運を祝せり。

(二) 威海衛陥落

明治二十八年二月十二日、渤海の關門、威海衛の陥落と共に、第二回の壯快なる炬火行列を舉ぐ。國旗、塾旗、提灯、扱ては漫遊に飾られたる萬燈は、炬火と相映じて滿都不夜の城を築き、奏樂と萬歳の聲は相應じ、夜半漸くにして解放すれば、下弦の月は影を清めて餘勇尚勃々たるものありき。

(三) 日英同盟

越えて、明治三十五年二月十四日、日英同盟協約の成立に對して祝賀の意を表せんが爲め、盛なる炬火行列を舉行せり。進行の道筋は到る處人の山を築きて歡聲湧くが如く、行列の二重橋外に達するや、宮城を仰ぎて廟陛下の萬歳を祝し奉り、夫れより英國公使館に到りて祝意を表するや、公使マクドナルド氏は厚意を以て、行列を構内に導き、自ら出でて、鎌田塾長と握手し、義塾の厚志を感謝され、一同は大英國の爲めに萬歳を唱呼しつゝ、外務省に向ふや、珍田總務長官特に一行を迎へて此壯舉を深謝し、學生は此に日本帝國と外務大臣の萬歳を三呼して

(549)

第十六 雜記

(550)

歸塾せり。

此舉は甚しく英國民を感動せしめ、折柄在留中なりし英國女子高等師範學長ヒュース博士、海軍顧問ゼーモス氏、其他英國の名士淑女、義塾に書を寄せて深く此舉を稱賛さる。尙トッテナム氏の如き、小幡先生作の歌を英譯して、以て本國の新聞雑誌に投じ、此舉を感謝せり。

(四) 仁川旅順の戰

明治三十七年二月九日は、仁川旅順の海軍大勝利を以て日露戰爭の序幕を開けり。十日を以て戰勝の報傳はり、市民の喜悅極度に達し、滿都を擧げて欣舞せんとする時、義塾は日清戰役の例に倣ひ、十日炬火行列を催うして祝勝の意を表し、兼て大に敬慎心を鼓舞せしめたり。

(五) 旅順口閉塞

明治三十七年六月八日は陸軍の大勝利、旅順口閉塞の奏功を祝せんが爲め、東京市各新聞社發起の市民祝捷大會の企畫ありしを以て、義塾も之に加入して盛大なる炬火行列を催うせり。

(六) 旅順開城

露軍の難攻不落と信じたる旅順口は、明治三十八年一月二日を以て開城せり。此に於て翌三日、又も卒先炬火行列を舉行、此大捷を祝せり。

(七) 幸天の大捷

明治三十八年三月十四日、幸天大勝利を祝せんが爲め、勇壯なる炬火行列を舉行す。市民歡喜して之を迎え、萬歳の聲は天地を震動せり。

(八) 日本海々戰

明治三十八年五月三十二日、日本海々戰大捷利を祝する爲め、炬火行列を執行せり。

(九) 出征軍全部凱旋

日露戰爭は吾の大勝を以て局を結べり、此に出征軍全部の凱旋を祝し、勞々大勅祭執行中なりし靖國神社に参拜せんとの趣旨を以て、明治三十九年五月三日、市民が喝采歎呼の中に炬火行列を催うせり。

(33) 慶應義塾々歌

義塾塾歌は幾度か成りしも、意に満たずして又幾度か改められ、遂に明治三十六年の暮を以て、歌曲を左記の二氏に依頼し、同三十七年三月五日を以て完成せり。作歌者角田浩々氏は塾員中の名文士、作曲者金須氏はサマイオリンと作曲とに於て我樂界の巨擘たり。

塾歌

角田勤一郎氏作歌

金須嘉之進氏作曲

(一)  
天にあふる文明の  
血り雨風雲くら  
平和の光まばゆしと  
日本本の建設に  
潮東瀛によする時  
國民の夢迷ふ世に  
呼ぶや眞理の朝ばかり  
人材植えし人や誰

第十六 雜記

(551)

(552)

心より命を重き徳を育む英風を發揮せん。山の花もうるはしき風を固くさく。

修業の道しるきは、兩大陸の文化明るにしぞ。勝天賦の國にしぞ。獨立自尊の旗風にしぞ。

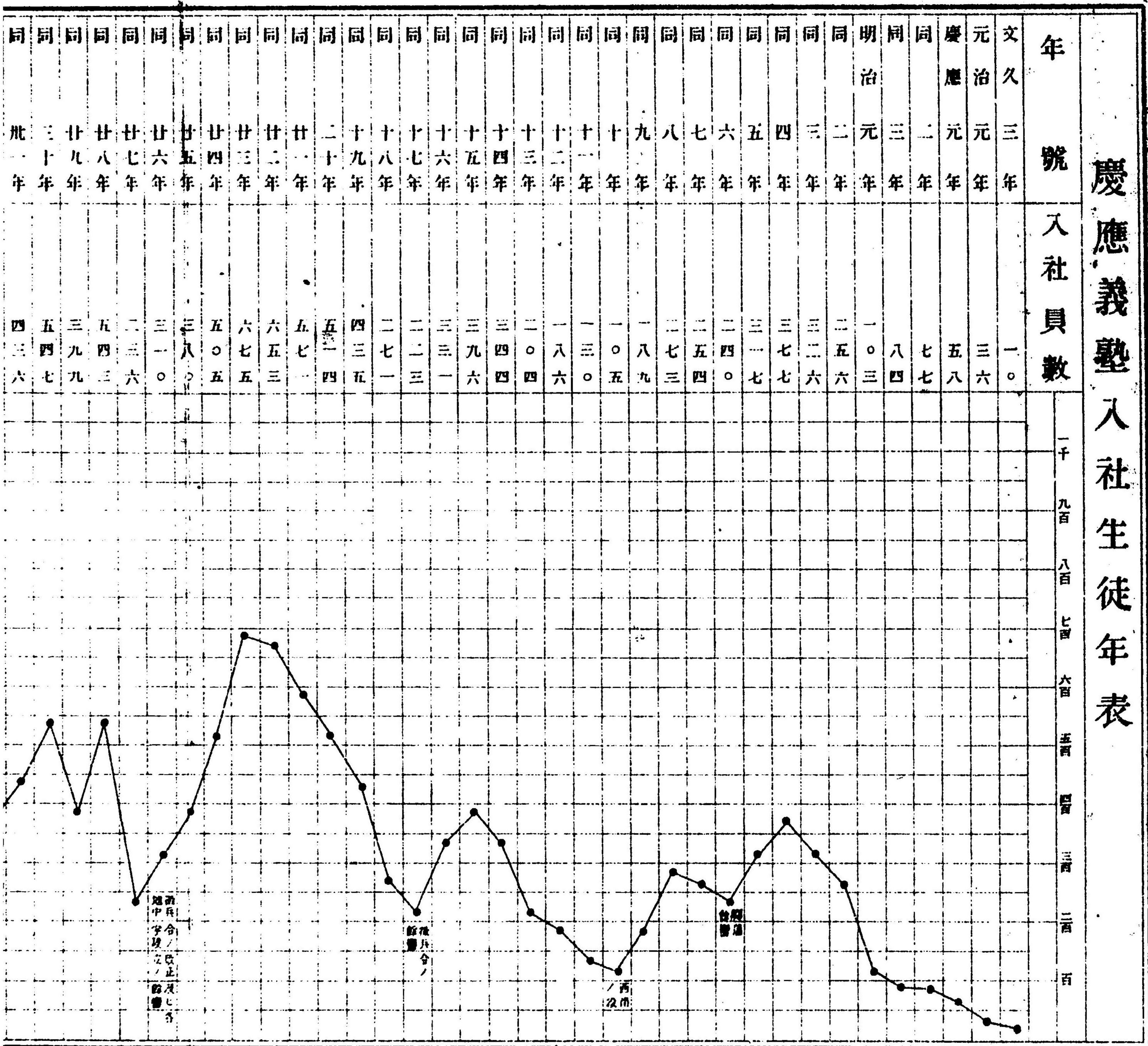
(二)

進む宇偉い動く人だの頃に古に水みに長ゑべ。内子し弟の眷みを一ら見く。確守の果を結むからく。

### (34) 義塾學生等の義金

無てより奥羽出身の義塾學生は、教授田中一貞氏を會長に推して、東北會なるものを組織し居れるが、明治三十九年二月、東北三縣の窮民救助寄附金の募集に着手し、同年二月三日、福澤先生六週年紀念會の席上、來會者より百三十三圓十錢、其他義塾教職員有志者、大學部、普通部、商工學校學生等よりの寄附を合せて五百二十圓九十三錢の義捐金を募集し、之を時事新報に托して窮民に寄贈せり。

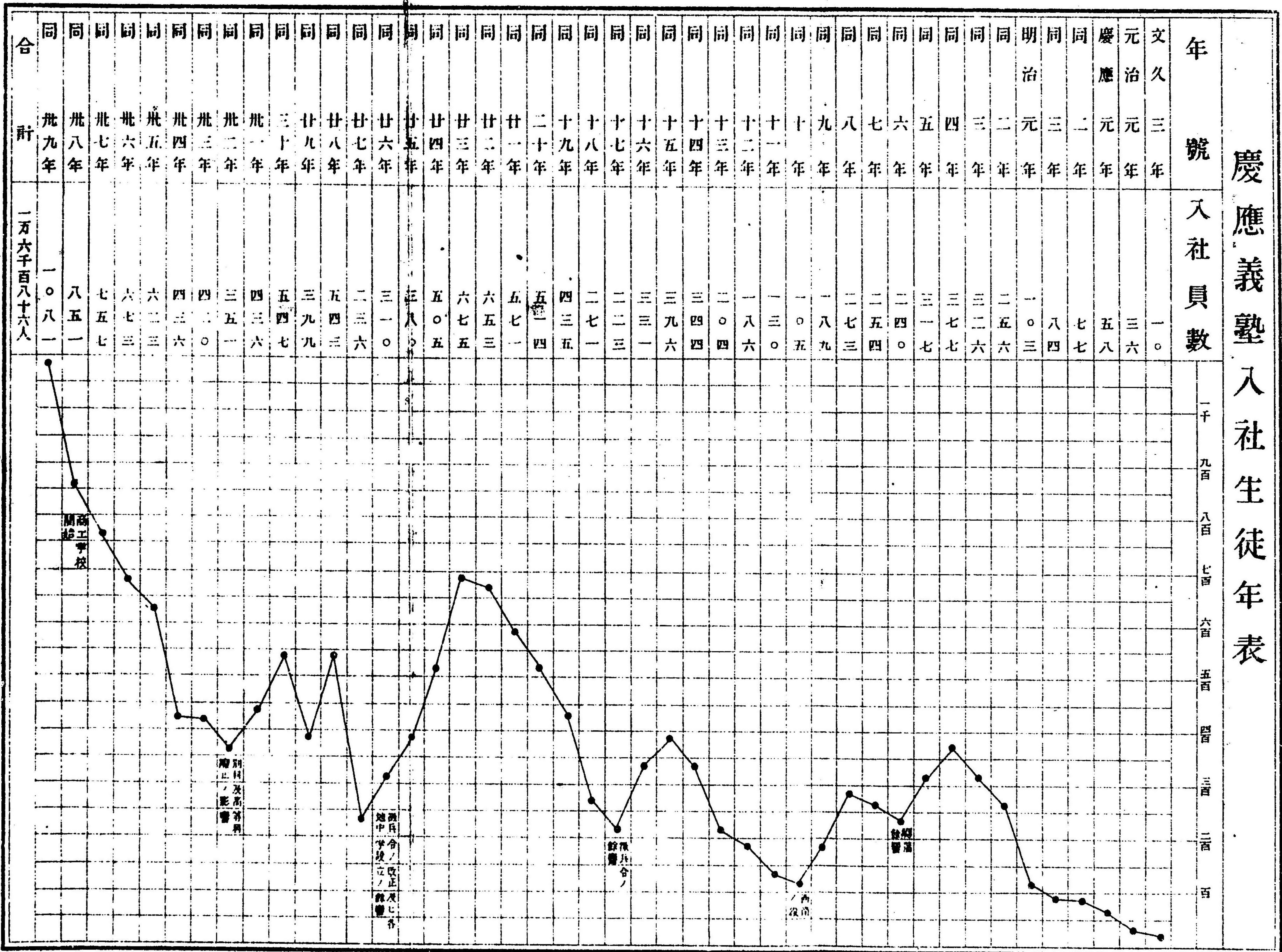
### 慶應義塾入社生徒年表




兼てより奥羽出身の義塾學生は、教授田中一貞氏を會長に推して、東北會なるものを組織し居れるが、明治三十九年二月、東北三縣の窮民救助寄附金の募集に着手し、同年二月三日、福澤先生六週年紀念會の席上、來會者より百三十三圓十錢、其他義塾教職員有志者、大學部、普通部、商工學校學生等よりの寄附を合せて五百二十七圓九十三錢の義捐金を募集し、之を時事新報に托して窮民に寄贈せり。

7/40

### 慶應義塾入社生徒年表




慶應義塾在學生徒



# 学 生 徒 年 表

明治三年以前ハ在學生徒員數不詳ニ付之  
ヲ掲ゲズ又高麗學校生徒數ハ之ヲ省ケリ



(553)

(35) 慶應義塾入社生徒并に在學生徒年表

文久三年より明治三十九年に至る、入社生徒、并に明治四年より同三十九年に至る、在學生徒年表、左の如し。

但し此外商業夜學校には、明治二十四年五月創立より同四十年三月に至る、入學者總數四千三百四十九人、卒業生總數は九百七十二人なり。

年	入社生徒数	在學生徒数
明治二年	12	12
明治三年	20	20
明治四年	30	30
明治五年	40	40
明治六年	50	50
明治七年	60	60
明治八年	70	70
明治九年	80	80
明治十年	90	90
明治十一年	100	100
明治十二年	110	110
明治十三年	120	120
明治十四年	130	130
明治十五年	140	140
明治十六年	150	150
明治十七年	160	160
明治十八年	170	170
明治十九年	180	180
明治二十年	190	190
明治二十一年	200	200
明治二十二年	210	210
明治二十三年	220	220
明治二十四年	230	230
明治二十五年	240	240
明治二十六年	250	250
明治二十七年	260	260
明治二十八年	270	270
明治二十九年	280	280
明治三十一年	290	290
明治三十二年	300	300
明治三十三年	310	310
明治三十四年	320	320
明治三十五年	330	330
明治三十六年	340	340
明治三十七年	350	350
明治三十八年	360	360
明治三十九年	370	370

(554)

## 第十七 慶應義塾の學風

一家には自ら一家の家風あり、一國亦自ら一國の國風ありとせば、多數學生の集合  
躰たる學校、豈獨り何等かの學風なきを得んや、况や創立以來既に五十年の星霜を  
経過せる我慶應義塾に於てをや。然れども元來此學風なるものは、甚だ漠然たるものにして、有るが如く、又無きが如く、之を説明すること固より容易に非ずと雖  
も、而も學校にして若し此學風なからんか、是れ唯一個の講義所のみ、集會所のみ、講  
義所、集會所に依て人を教育するの難きを知らば、學風の、知字推理以外、別に人格  
陶冶の上に、一大勢力を有するものなることは、今更細論するの要を見ざる可きか。  
扱て顧みて我慶應義塾の學風如何と尋ねるに、慶應義塾の學風は、恰も一家の家風  
は其主人の人格に依て定まるが如く、創立者たる福澤先生の人格は、取りも直さず  
慶應義塾學風の源を爲せるものと云ふも可なり。然るに福澤先生の人格たる、皆人

の知る如く、甚だ偉大高尚にして、吾人の容易に窺ひ知るを得ざる所、其教訓亦人  
に應じ、時に隨ひ、千種萬様なりと雖も、約して之を云へば、獨立自尊の四字を出  
てす、即ち此四文字こそ、實に福澤先生の一生を一貫せる、根本的神精神にして、其  
口に或は筆に、談論著譯せられし所のもの、皆之を以て本とせざるはなかりき。曾  
て人に向て慶應義塾の抱負を述べて曰く、

慶應義塾は單に一所の學塾を以て甘ずるを得ず、其目的は我日本國中に於ける  
氣品の泉源、智德の模範たらんことを期し、單に之を口に言ふのみに非ず、躬  
行實踐、以て全社會の先導者たらんことを欲するものなり」と。

何ぞ夫れ其抱負の大なる、而も此言之を福澤先生に發して、初めて放言たるざるを得可く、且既に久しく義塾存立の目的と稱し、天下に公言して憚からざる所以のものは何ぞやと云ふに、義塾既往五十年の歴史之を證明するが爲めならずや。即ち福  
澤先生の人格は彼が如くにして、慶應義塾の抱負亦斯くの如く、加ふるに先生を中心

(555)

(556)

として、四方より來り學べる生徒の中には、由來英明の士に乏しからず、義塾の學風美ならざらんと欲するも得ざるなり、高からざらんと欲するも能はざるなり。明治二十五年十月二十三日、福澤先生三田演説會に於て演説されし其結末に云へるあり、曰ぐ、

老生が常に云ふ、思想の深遠なるは哲學者の如く、心術の正直高尚なるは元祿武士の如くにして、之に加ふるに小俗吏の才を以てして、初めて實業社會の大人物たる可しとは、亦此邊の意味なり。

是れ取りも直さず、福澤先生の理想にして、又慶應義塾が依て以て諸生を率ふる所以の一大方針たらずんばあらず、否、福澤先生に在ては、此事單に理想に止まらずして、先生の生前既に遺憾なく之を實現されしものなるを信するなり。何となれば先生は智徳の點に於て、甚だ高尚の域に達せられしのみならず、其才能亦極めて多方面にして、殆ど社會所有階級の事情に精通し、苟も世の進歩に益し、人の福祉に

資するものとあれば、其人と物とを問はず、喜んで之と相交はり、進んで之が成功に助力せられなればなり。是を以て世の子弟の義塾に來り學ぶ者も、亦自ら先生の言行を模範とし、單に學問藝能のみを以て得たりと爲さずして、亦能く品行を慎み、紳士たるの品格を養ふと共に、兼て又世事俗務に通曉せんことを心掛くるは、自ら是れ慶應義塾學生に特別なる氣風として見るを得可し。

即ち學問の事は單に讀書のみに限る可からず、人間萬事皆是れ學問なりとして、事々物々に注意せしむる一事は、福澤先生が生涯塾生に向て反覆丁寧に教示されたる名言なりしが、其效果空しからずして、現に義塾創立以來今日に至る迄、卒業生の數は既に幾萬を以て數ふと雖も、何れも皆常識に富み、氣品を備へて、單に學問一偏の人には非ざるは、世上一般の認むる所に非ずや。左ればにや後進者たる今日の學生に於ても、亦自ら先進者の轍を踏み、一方には畢世の力を盡して、其本業たる學問の勉強に怠らずと雖も、又一方には常に思を種々様々に馳せ、或は同級會、各縣人

(557)

(558)

會、社交俱樂部、大學俱樂部等の會を組織しては、同窓相親み、先進後進相近づくの道を開き、或は文學會、英語會、三田法學會、同じく三田理財學會等の諸學會を開き、互に智識を交換しては、教場以外、別に自由研究の餘地大なるを示し、頻々演説會、討論會の開かるゝは勿論、又時として議事俱樂部を發起して、會議演説の練習を爲すあれば、時としては義塾内外に學生大會を催うして、自ら公德心の養成に力むるあり。其他バレット俱樂部を設けて、繪畫に苦學の勞を慰する者あれば、或はワグネル、ソサイティーを催うして、清音妙曲に積日の鬱を散するある等、義塾は仙境に非ずして、自ら一小社會の觀ある所以、蓋し偶然に非ざるなり。

明治四年の起草に係る『慶應義塾社中の約束』中に曰く、

我義塾學問の法は、博く洋書を読み、或は其文を講じて人に傳へ、或は之を翻譯して世に示すのみにて、心を以て心に傳ふるの奧義あるに非ざれば、人の才不才に由り、今日は人に學ぶも、明日は又却て其人に教ふることあり、故に師

弟の分を定めず、教ふる者も學ぶ者も、概して之を社中と唱ふるなり」と。

又明治十二年一月二十五日、慶應義塾新年發會式に於ける福澤先生の演説に曰く、抑も慶應義塾の今日に至りし由縁は、時運の然らしむるものとは雖も、之を要するに社中の協力と云はざるを得ず、其協力とは何ぞや、相助くることなり。

創立以來の沿革を見るに、社中恰も骨肉の如くにして、互に義塾の名を保護し、或は労力を以て助くるあり、或は金を以て助くるあり、或は時間を以て助け、或は注意を以て助け、命令するものなくして全體の舉動を一にし、獎勵する者なくして衆員の喜憂を共にし、一種特別の氣風あればこそ、今日迄も維持したことなれ。今や前後入社生の散じて日本國中に在る者四千名に近し、其中には往々社會上流の地位に居て事を執る人物も亦少しとせず。實に我社中の如きは、天下到る處に同窓の兄弟あらざる地なしと云ふも可ならん、人間無上の幸福と云ふ可し。我輩既に此幸を得たり、豈偶然ならんや。左れば此後とて

(559)

(560)

も、此兄弟なるものゝ益々相親み、益々相助けて、互に其善を爲し、互に其惡を警め、世に阿ることなく、世を恐ることなく、獨立して孤立せず、以て大に爲すあらんこと諸君と共に願ふ所なり」と。

此等の言、何ぞ夫れ其平民的にして、且家庭的なる。而して此平民的にして、且家庭的なる美なる氣風は、我慶應義塾に在ては、理想に非ずして、事實なり、希望に非ずして、既に五十年來の歴史に外ならず。宜なる哉一たび慶應義塾に學びし者は、終世之を忘るゝことなく、常に義塾の忠實なる一員として、單に本人のみならず、其子孫に至る迄も、直接間接之が維持擴張に怠らざること。

明治十九年一月二十三日、三田演説會に於ける福澤先生の演説に曰く、

我慶應義塾の教育法は學生諸氏も既に知る如く、創立の其時より、實學を勉め、西洋文明の學問を主として、其眞理原則を重んずること甚だしく、此點に於ては一毫の猶豫を假さず、無理無則是れ我敵なりとて、恰も天下の公衆を相

(561)

手に取りて憚る所なく、古學主義の生存する處を許さざる程に戰ふ者なりと雖も、又一方より見れば、學問教育を輕蔑することも亦甚し。蓋しこれを輕蔑するとは、學理を妄談なりとして侮るに非ず、唯之を手輕に見做して、如何なる俗世界の些末事に關しても、學理の入る可からざる處はある可からずとの旨を主張し、内に在ては、人世の一身一家の世帯より、外に出ては、人間の交際、工商の事業に至るまで、事の大小遠近の別なく、一切萬事我學問の領分中に包羅して、學事と俗事と連絡を容易にするの意なり、語を換へて云へば、學問を神聖に取扱はずして、通俗の便宜に利用するの義なり」と。

又同年二月十三日、同會に於ける先生の演説に曰く、

余を以て今のは後進生を見れば、余が三十餘年前に異なり、社會の事物は既に文明開化の方向を定めて、變化ある可からず、時勢の方向に變化なければ、身の方向を定むるも亦甚だ易し。學業を勤むるにも、之を勤めて其行く先きは、

第十七 慶應義塾の學風

(562)

所得の藝能を人事の何れの邊に活用して、如何なる生計を營む可しと、大凡そ其胸算を立つること難からず、且今日は世祿の家なくして、勞働の身あるのみ、勞すれば以て食ふ可し、逸すれば以て飢ゆ可し、况んや金力獨尊の時世に推し移るの時に當り、貧は士の常など云ふ陳腐至極の考へを抱へて、獨り自ら得意ならんとするも、誰か之を許す者あらんや。昔の學問は學問が目的にして唯その難きを悦び、千辛萬苦即ち千快萬樂にして、餘念なかりしものなれども、今この學問は目的に非ずして生計を求むるの方便なり、生計に縁なき學問は封建士族の事なりと云はざるを得ず。即ち余が如きは前年士族流の學問したるものなれども、今後の後進生は決して斯る無謀の舉動を再演す可からず。封建の制度既に廢して、士族無經濟の氣風尙學生の中に存するは、今日天下の通弊なり」と。

此等の演説に徴するも、又義塾出身者多數の職業に就て見るも、義塾は如何に議論

の空を避けて、實際の實を重んずるやを知るに難からざる可し。其他、政治に就ては、常に政論の上戸を以て自ら任するも、敢て之に熱中狂奔することなく、宗教に就ては、各人自由の信向に任せて、又敢て傍らより干渉左右せず、最後に道徳の一段に至りても、別に一定の主義を定めず、唯獨立自尊、以て身の品行を慎み、正直を重んじ、不義理を犯さざるを以て其要を得たりと爲すものなり。

之を要するに、以上列舉せる諸點は、慶應義塾出身者は勿論、現在の學生全體に充满せる一種の氣風とも稱す可きものにして、而して此氣風たる、取りも直さず既往五十年間に於ける、義塾の生命なりしと同時に、亦將來に於ける、義塾の興廢を決する一大事なりとせば、義塾に學ぶ者と、義塾の事に當る人とを問はず、共に々々此美なる學風を護持するのみか、尚進んで益々之を發揮するの心掛かかる可からざるなり。

(563)

第十七 慶應義塾の學風

慶應義塾五十年史 終

明治四十年四月十八日印刷

正價金五拾錢

(郵稅六錢)

編纂兼發行者

立

慶

應

義

塾

右代表者

同

上

鎌田榮吉

印刷者

石川金太郎

印 刷 所

東京市芝區三田二丁目二番地

發 行 所

立私慶應義塾


印 刷 所

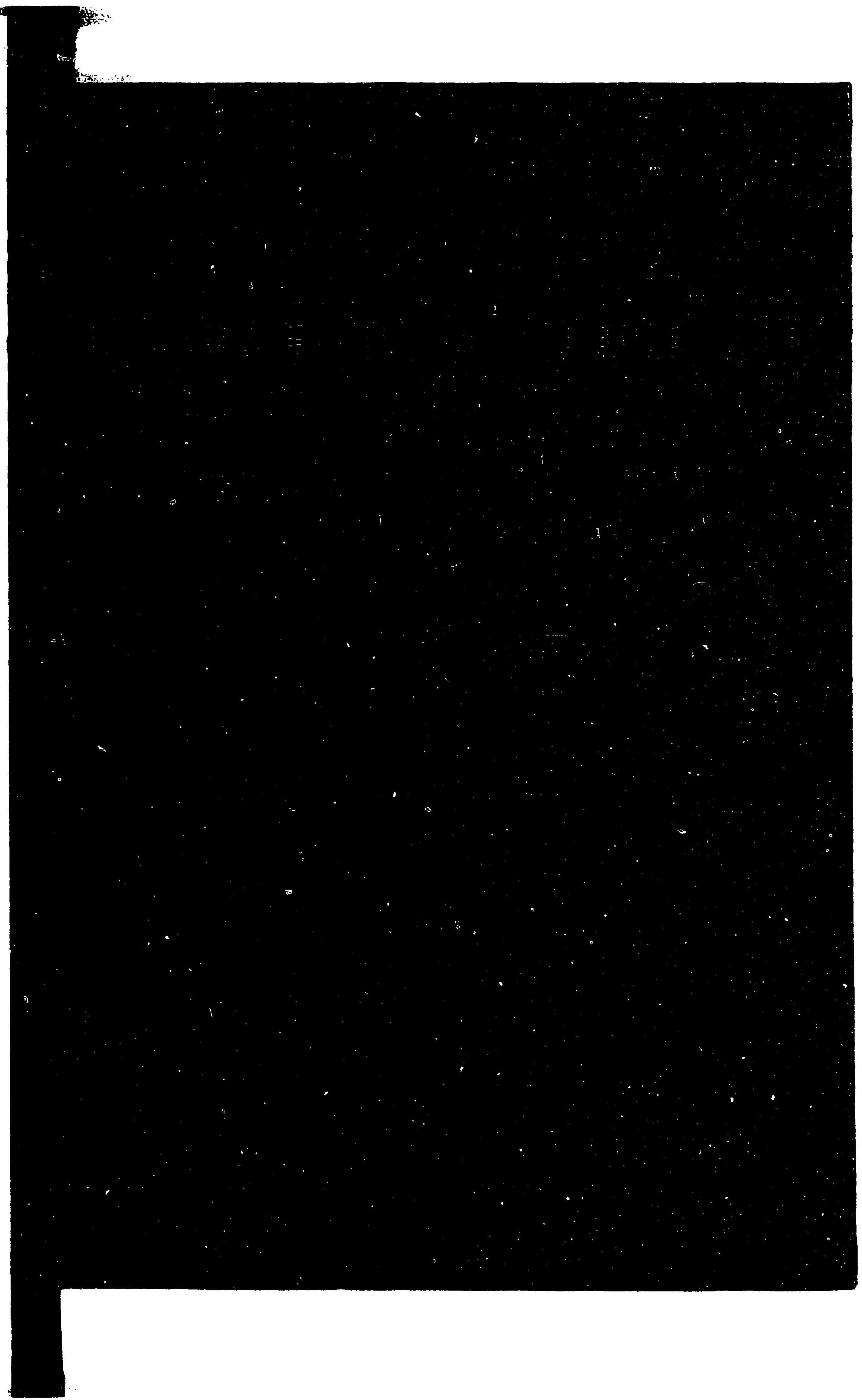
東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

會社秀英舍

# 5 J 16







282

13

048685-000-1

282-13

慶應義塾五十年史

慶應義塾

M40

B E J - 0 1 8 5



